

生徒心得 (令和5年9月改訂)

大田区立雪谷中学校



校章の意味

純 美 }
清 明 } を雪の結晶図案によってあらわしている
正 直 }

1 登校と下校

- 1) 8時25分以後を遅刻とします。8時25分には着席していること。
- 2) 遅刻・早退・欠席の際は、保護者から学校に連絡してもらうこと。

欠席連絡について

電話 (7:45~8:15)、まなびポケット保護者連絡機能、保護者が記入・押印した生徒手帳で連絡してください。

- 3) 遅刻して登校した時は、教員室に登校したことを連絡すること。
- 4) 登下校の途中では交通道德を守り、下校後はまっすぐ家に帰ること。
- 5) 登下校に自転車を使用することは禁止です。

2 校内での生活

- 1) 礼儀作法
 - ① 言葉づかいや行動は、品位を保つように努める。
 - ② 爽やかな挨拶を心がける。
 - ③ いじめは絶対にしてはいけません。思いやりを持ち、優しい心で人と接すること。

2) 服装

- ① 標準服を着用すること。特別な事情のある場合は、事前に相談し、許可を得ること。
- ② 標準服・防寒着等については、「服装に関するきまり」を確認すること。

3) 所持品

- ① 所持品には学年・組・氏名を書くこと。
- ② 学習に不要なものは持って来ないこと。
- ③ 現金・時計・携帯電話等は持参しないこと。特別な事情がある場合は、事前に許可を取り、登校時に教員室に預けること。

4) 授業中

- ① 始業の合図の前に、所定の場所で静かに先生を待つこと。
- ② 授業の前後には礼儀正しく挨拶すること。
- ③ 授業には真剣に取り組みましょう。ともに学習に取り組む仲間を尊重し、お互いに高め合える学習を心がけること。

5) 物の使用

- ① 公共物は丁寧に扱い、破損しないよう気を付けること。破損した場合はすぐに申し出ること。
- ② 教室を出るときは必ず戸締り・消灯を行い、エコに努めること。
- ③ 危険防止のため、廊下や階段などで走らないこと。

3 校外での生活

1) 礼儀作法

- ① 校外でも、中学生らしい、爽やかな行動を心がける。
- ② 先生や友達、近所の方などに会ったときは、挨拶をすること。

2) 外出時の注意

- ① 外出する際は、外出先や帰宅時間を家族に連絡すること。
- ② 友達の家泊まるのは止めましょう。保護者不在の家に遊びに行くことも、してはいけません。

3) 事故の防止

- ① 交通徳を守り、事故防止に努めること。
- ② 正しい自転車の乗り方をすること。また、帰宅後であっても、標準服で自転車に乗らないこと。

4) お金の貸し借りについて

- ① 友達同士でのお金の貸し借りは止めましょう。
- ② 人におごる、おごられる等の行為は、してはいけません。